

策定年月	令和5年1月
見直し年月	令和 年 月

# 麦・大豆国産化プラン

産地名：北海道・佐呂間町

（作成主体：佐呂間町大豆生産利用組合）

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

## (1)小麦

### ①作付・生産の現状

作物名	品種名	1年実績			2年実績			3年実績		
		面積 (ha)	反収 (kg/10a)	生産量 t	面積 (ha)	反収 (kg/10a)	生産量 t	面積 (ha)	反収 (kg/10a)	生産量 t
小麦	きたほなみ	116.8	653	762	112.3	502.7	573	130.5	627	784
	春よ恋	44.0	385	169	51.8	345.0	189	41.6	404	162
大麦	札育2号	24.0	350	84	39.1	352.4	137	42.6	404	173

### ②麦における課題

平成26年に大発生した「コムギなまぐさ黒穂病」により、廃耕や減収になり、JA独自対策によるリスク別管理を導入し減少傾向にあるが、短期輪作となっていることから、再発生するリスクがある。

また、縞萎縮病の発生により、著しい生産量の減少が発生し、対策として追肥を行っているが、高タンパク値になる傾向にあり品質に課題がおきている。春よ恋については、穂発芽が発生するリスクが高く、安定生産に不安を抱えている。離農者の圃場を集約し、1戸当たりの作付面積が増加してきており、作業負担の増加がおきている。

### ③課題解決に向けて取り組む内容と生産拡大方針

肥料等高騰しているなか、経費等を抑えながら基本技術の励行と、普及センターと連携し、適期作業に取り組む。1戸当たりの作付面積が増加し、作業負担が増加していることから、スマート農業を活用し、労働力の軽減を図る。輪作間隔が短いことから、大豆の作付面積を増加し、適正輪作に取り組む。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

# 1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

## (2)大豆

### ①作付・生産の現状

大豆生産利用組合			1年実績			2年実績			3年実績		
			面積 (ha)	反収 (kg/10a)	生産量 (kg)	面積 (ha)	反収 (kg/10a)	生産量 (kg)	面積 (ha)	反収 (kg/10a)	生産量 (kg)
とよみづき	大粒	2等	55.0	282	16,465	52.2	235	81,230	56.3	223	42,750
		3等			138,840			39,930			8,550
	中粒	2等			0			0			9,994
		3等			0			0			64,085
		特定加工			0			1,477			0
	合 計				55.0			282			155,305

### ②大豆における課題

小麦の病気が発生し、生産量が著しく減少していることから、適正輪作を図ため、平成29年に大豆生産利用組合を発足し、大豆栽培を開始した。現状、2台の汎用コンバインで収穫作業をしており、収穫面積に限界があり、コンバインの増車が必要である。また、大豆の受入については、「農産物検査基準」により水分15%以下での受け入れが定められており、圃場で水分15%以下になるまで、圃場で自然乾燥を待ち続けると、降雪や霜害による被害のリスクや、他の作物の収穫作業の遅れることが課題である。

### ③課題解決に向けて取り組む内容と生産拡大方針

1戸当たりの作付面積が増加してきており、機械作業が可能な大豆の作付拡大が必要であり、適正輪作を励行するため、コンバインを導入する。また、効率的な収穫作業を行うため豆用乾燥機を導入し、適期収穫作業に取り組む。

### ④輪作体系

従 来3年輪作 : てん菜 ⇒ 春小麦(大麦) ⇒ 秋小麦  
 大豆導入4年輪作 : てん菜 ⇒ 大豆 ⇒ 春小麦(大麦) ⇒ 秋小麦

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2-①. 産地と実需者との連携方針

### (1)小麦

- 今後の北海道産麦において、安定した生産による安定供給を行い、生産・供給された麦が円滑に流通し、確実に消費されるよう、バリューチェーン全体での価値創造が必要。
- そのためには、大手製粉と、道内製粉をはじめとした中小製粉を需要の両輪として、連携を深めていくことが不可欠であり、特に道産小麦の使用割合の高い道内製粉との連携は、大きな役割を担っている。

#### 1. 生産

基本技術の励行とともに、スマート農業など先進的な農業技術の導入、また新品種の普及促進により安定供給を実現する。

#### 2. 消費

実需者とのパートナーシップを強化し、相互理解を深化することにより、バリューチェーン全体で道産麦の価値創造を実現する。

#### 3. 流通

流通の現状を改善し、生産量の増加に応じた流通体制を実現する。

大手製粉メーカー  
～広い視野、面(マス)～

- 国内麦の生産振興と使用数量の増加に向けた連携強化。
- 民間流通麦の基本原則(内麦優先、播種前契約、単年度需給、一定の幅)の考え方の共有。
- 計画的出荷および消費地保管の実施(効果的な産地在庫の軽減に向けた連携)。
- 大手2次加工メーカーを巻き込んだ消費トレンドの形成を目指す。

北海道産麦コンソーシアム  
～きめ細かな視点、点(ニッチ)～

- 3社の特徴を生かした協業化や安定供給体制の構築による需要の創出、道産麦使用比率の上昇を目指す。
- 地産地消など、産地と一体化した取り組みを支援。
- 2次加工メーカーの動向や産地情報等、情報共有プラットフォームの確立。
- 新品種の品質評価・普及計画の共有および2次加工メーカーへの展開・ブランディングを目指す。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

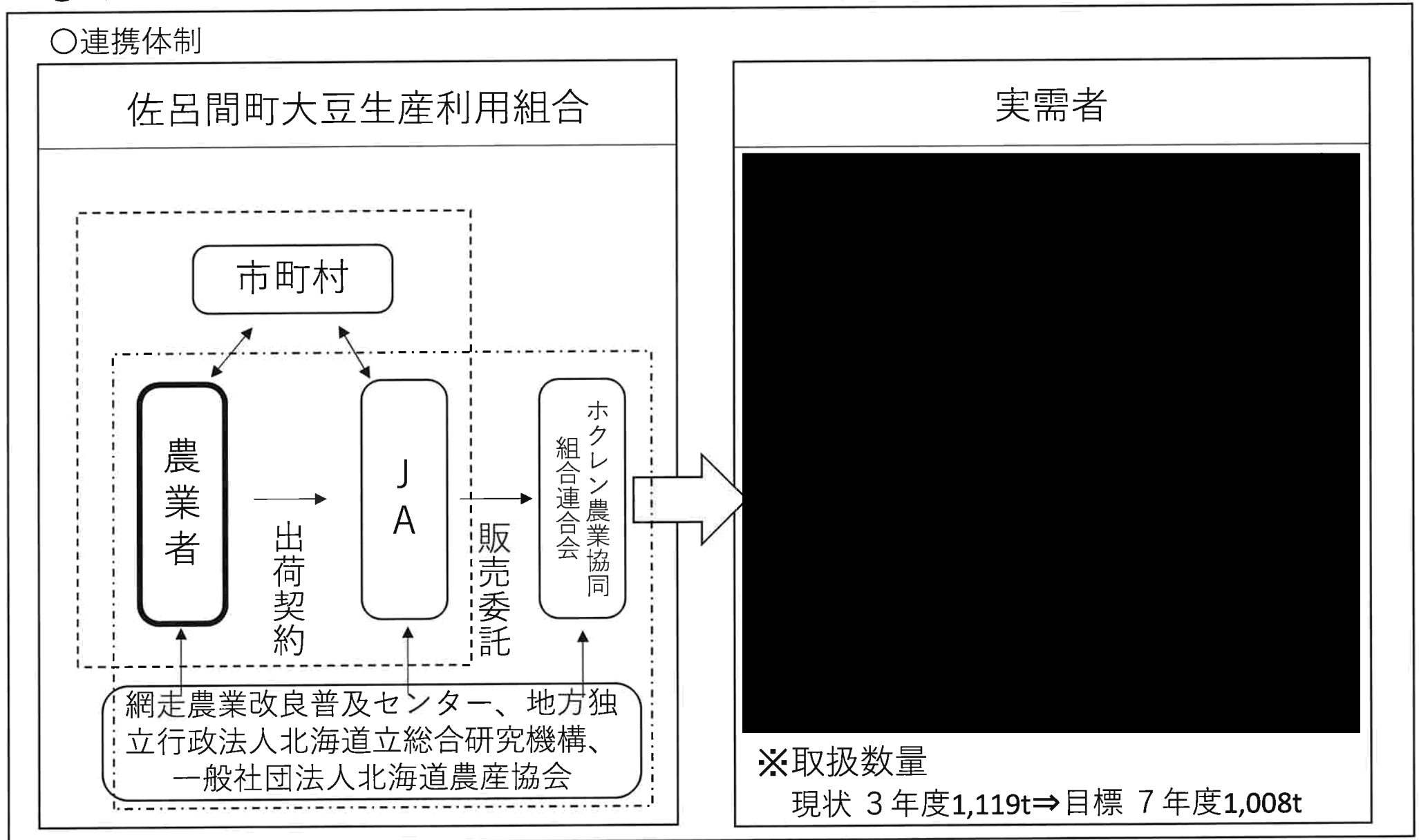
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

## 2-②. 産地と実需者との連携方針



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

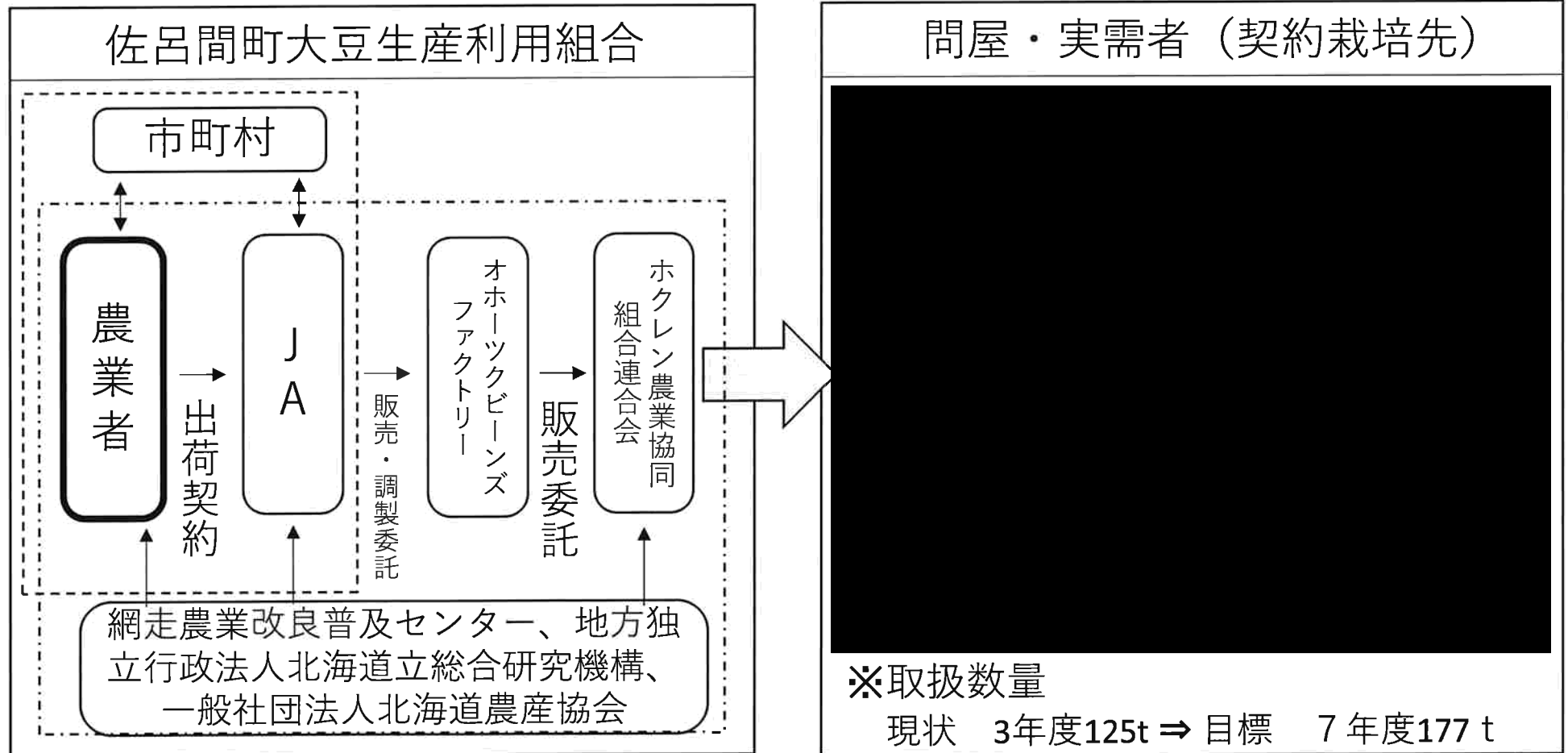
なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

## 2-③. 産地と実需者との連携方針

- オホーツク管内のJAが、オホーツク農業協同組連合会のオホーツクビーンズファクトリー（OBF）にて一元調製を行い、コスト低減とオホーツク産大豆ブランド力の強化（契約栽培実需者の安定的な確保）に取り組む

### ○連携体制



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

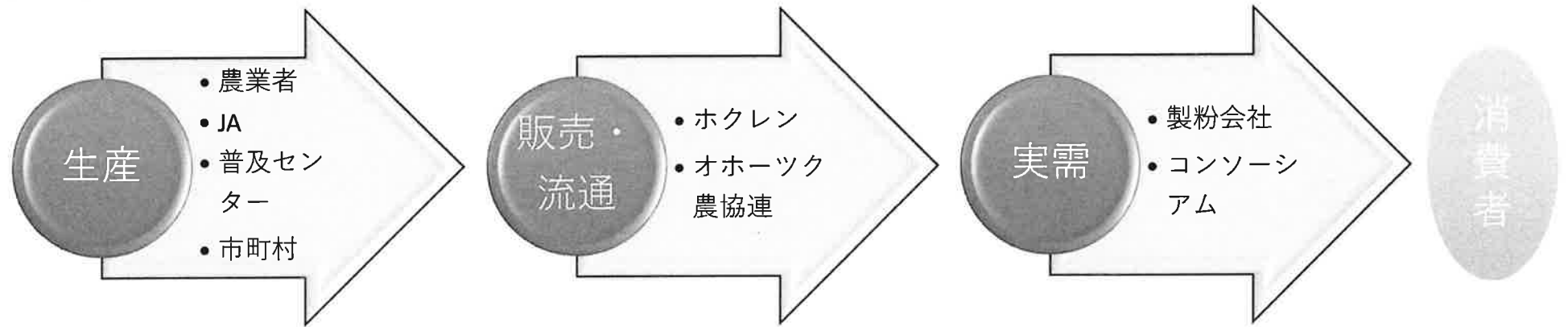
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3-①. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

#### (1)小麦



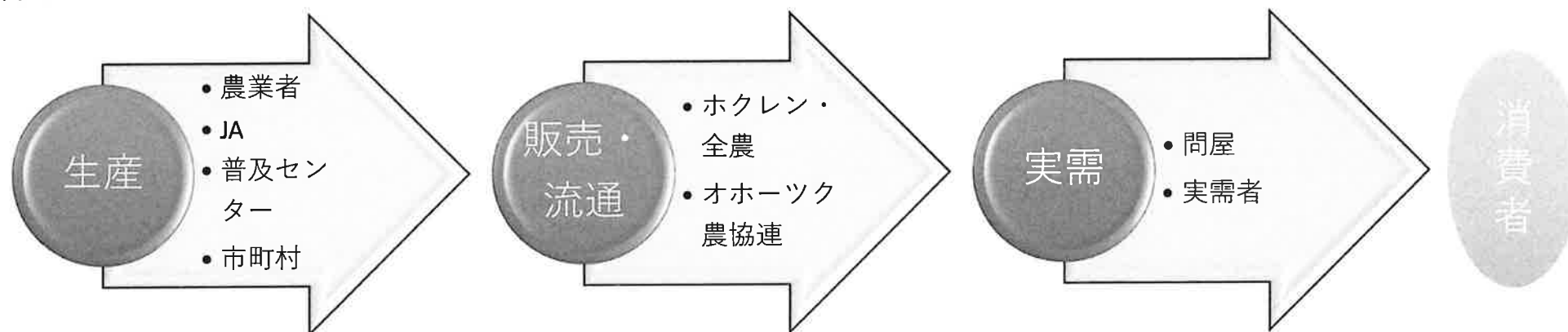
生産	農業者	需要に応じた品種の作付、輪作や播種前契約の遵守
	J A	需要量、生産量等の把握および、営農指導
	普及センター	新技術等の情報発信や、栽培技術の指導
	市町村	担い手への農地の集積・集約
販売・流通	ホクレン	製粉会社との播種前契約締結、相対交渉、産地収容力の確保
	ホーツク農協連	網走市小麦集出荷施設の最大限の活用と、安定流通・集約体制の確立
実需	製粉会社	播種前契約に基づく北海道産小麦の計画的な使用
	コンソーシアム	JA北海道中央会も含めた道内製粉3社との北海道産小麦のブランド化

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

### 3-②. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

#### (2)大豆



生産	農業者	需要に応じた品種の作付、契約数量の遵守
	J A	需要量、生産量等の把握および、営農指導
	普及センター	新技術等の情報発信や、栽培技術の指導
	市町村	担い手への農地の集積・集約
販売・流通	ホクレン・全農	実需への有利販売（契約栽培）推進、販売交渉、産地への情勢伝達
	ホーツク農協連	ホーツクベーンズファクトリーを核とした一元調製・保管、機能性食品等の開発
実需	問屋	オホーツク産指定実需者の拡大、新規取引先の確保
	実需者	輸入大豆等から道産大豆への置き換え・PR・商品化、新規需要創出

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。